


高齢者福祉サービス



町では、高齢になっても住み慣れた町で安心して生活できるように、それぞれの状態に合わせた様々なサービスを提供しています。



サービス名	対象など	申し込み 問い合わせ
高齢の方 	プールなど施設利用料金の助成	東部知多温水プールおよびあいち健康プラザの各施設の利用料金1回につき150円を助成(12月末まで。30回を限度)、65歳以上の方
	敬老事業	9月に各地区で敬老会などを実施、75歳以上の方
	車いすの貸出 無料	一時的に車いすが必要な方(1か月以内) ※利用者に条件あり
	車いす・スロープの貸与 無料	一時的に車いす・スロープが必要な方(1週間以内)
	福祉車両の貸出	車いすおよび公共交通機関での外出が必要な方 ※燃料相当額の負担あり
	介護者の会	介護者同士の交流、情報交換、介護の学習の場 高齢者を介護している方や介護経験者
	ふれあいサロン	地域の住民が自主的・主体的に運営する「たまり場」や「居場所」を開設 おおむね60歳以上で身の回りのことが自分でできる方
	老人クラブ 老人憩の家開放事業	高齢者の交流の場、60歳以上の方
シルバー人材センターへの登録	おおむね60歳以上の健康で働く意欲がある方	社会福祉協議会 ☎84-3741
65歳以上の 高齢者世帯	配食サービス	夕食を365日配達し、併せて安否確認を実施 配食が必要と認められる世帯 ※1食310円
	軽度生活援助	軽度な日常生活の支援を実施 住民税非課税世帯で要介護・要支援認定されていない世帯 ※1時間あたり100円(月4時間まで)
認知症の 高齢者	認知症高齢者登録制度 無料	認知症で 徘徊 のおそれがある方の情報をあらかじめ登録し、徘徊時に迅速に対応
	徘徊高齢者家族支援(探知機の貸与)	徘徊を伴う方の家族に対し受信専用の端末機を貸与、40歳以上の徘徊を伴う認知症の方を介護している方 ※1か月あたり630円
		福祉課 ☎83-3111 内線124

サービス名		対象など	申し込み 問い合わせ
ひびき暮らしの方	65歳以上	配食サービス	夕食を365日配達し、併せて安否確認を実施 配食が必要と認められる世帯 ※1食310円
		緊急通報装置の設置 無料	ボタンを押すだけであらかじめ登録された方に緊急事態を通報する装置を貸与、NTT一般回線(アナログ)を利用の方 ※通話料は自己負担
		家具転倒防止器具 取付事業 無料	居間、寝室のタンスなどを固定 ※金具4個まで
		寝具クリーニング事業 無料	住民税非課税世帯は月1回、 住民税課税世帯は年度内4回
		軽度生活援助	軽度な日常生活の支援を実施 住民税非課税世帯で要介護・要支援認定されていない方 ※1時間あたり100円(月4時間まで)
		養護老人ホームへの 短期入所	要介護・要支援認定されていない方 ※1日あたり1,730円
	以75 上歳	安否確認事業 無料 (乳酸菌飲料の配布)	安否確認が必要と認められる方
要介護認定者	緊急通報装置の設置 無料	ボタンを押すだけであらかじめ登録された方に緊急事態を通報する装置を貸与、要介護度4以上の方がいる高齢者世帯でNTT一般回線(アナログ)を利用の方 ※通話料は自己負担	福祉課 ☎83-3111 内線124
	寝具クリーニング事業 無料	要介護度4以上の方がいる世帯 ※住民税非課税世帯は月1回、 住民税課税世帯は年度内4回	
	住宅改修費助成	要支援1以上の方で介護保険制度の住宅改修費の支給を受けようとする方 ※住民税非課税世帯は40万円まで、 住民税課税世帯は10万円まで	
	リフト付タクシー 料金の助成	要介護度3以上で一般車両の利用が困難な方(施設入所者を除く。) ※1回の助成額上限3,640円(年度内24枚交付)	
	訪問理髪サービス 援助事業	要介護度3以上で障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB1~C2に該当する方、1回の出張料を助成する券を年度内6枚交付 ※理髪代金は自己負担	
	家庭介護用品の支給	住民税非課税世帯で要介護度4以上の方(施設入所者を除く。)を介護している方 ※1か月につき額面3,000円券2枚交付(各年度最初の支給月は3枚)	
	要介護者介護手当 の支給	要介護度4以上の方を介護している方(施設入所者を除く。) ※月額6,000円	

